

# れんけい君

発行元：地域医療連携室 0773-62-8585

国家公務員共済組合連合会

舞鶴共済病院

京都府舞鶴市字浜 1035 番地

TEL 0773-62-2510《代表》

## 在宅療養あんしん病院 登録システムってご存知ですか？

在宅療養が必要となった患者さんとその家族の方が安心して在宅生活を送って頂けるように京都府では、平成23年12月より「在宅療養あんしん病院 登録システム」の運営をはじめました。このシステムについて少しご紹介します。

### 在宅療養あんしん病院 登録システムとは？

京都府在住の在宅療養中の高齢者（65歳以上）を対象に、かかりつけ医を通して入院を希望する病院などの情報を登録する制度です。登録することで、在宅で悪化の恐れがある場合にかかりつけ医の判断で登録病院（あんしん病院）に早期に受診し、必要に応じ入院する事で重症化を防ぎます。それにより速やかな在宅復帰を実現します。「在宅療養維持」することを目的に開始した全国初のシステムです。

※ かかりつけ医の訪問診療をうけておられる方が主な対象となります。

#### ・在宅療養あんしん病院とは？

登録している高齢者の体調不良時にかかりつけ医の紹介により、スムーズに診療が受けられ必要に応じて入院できる病院。

#### ・かかりつけ医とは？

日常的な診療や健康管理を行ってくれる身近なお医者さん。入院や検査などが必要な場合、適切な病院・専門科を紹介していただけます。



### システムご利用の基本的な流れ

#### 1・申請（登録）

かかりつけ医とご相談の上、京都地域包括ケア推進機構にご利用者（高齢者）の情報を登録してください。

#### 2・入院（体調が悪くなったら）

まず、かかりつけ医の診察を受けてください。かかりつけ医が「病院での診療や入院が必要」と判断した場合、在宅療養あんしん病院へかかりつけ医が連絡。連絡先の在宅療養あんしん病院でも診察を受け、入院が必要とされた場合、その病院に入院します。診察・検査を受けた結果、入院が必要ないと判断された場合は、病院はかかりつけ医に連絡します。かかりつけ医は、病院からの情報提供を参考にして診察を行います<入院に関する注意事項>

- ・かかりつけ医が病院問い合わせ時に、登録病院が全て満床などの理由により、直ちに入院できない場合があります。
- ・病状の急変や緊急的な受診が必要な場合は、本システムの対象外となります。

#### 3・退院（早期退院・在宅療養のサポート）

入院時から、ケアマネジャーや地域包括支援センター・訪問看護事業所等を含む在宅チームと協力して早期退院をお手伝いします。

退院後も安心して在宅で療養生活を送れるようにかかりつけ医と在宅チームを中心にサポートを続けます。

#### お問い合わせ

パンフレット、申請（登録）用紙等を欲しい方は当院地域医療連携室までお尋ね下さい。

### 『かかりつけ医』をもちましょう！

紹介状があれば以下のようなメリットがあります

- 初診にかかる保険外併用療養費（2,500円）が不要です。
- 病気の経過や服用中のお薬が判るので治療や診断に役立ち、検査やお薬の重複が防げます。
- 事前に受診予約ができます。



一般内科・血液免疫内科・消化器内科および歯科口腔外科の初診は、他院からの紹介状が必要となります。整形外科、歯科口腔外科宛の紹介状をお持ちの方は、事前予約が必要となりますのでご注意ください。

その他の診療科については、紹介状がなくても診察いたします。

ただし、かかりつけ医がある場合は可能なかぎり紹介状をお持ち下さい。